

くじ抽選の方法について（学校別物資・センター別物資）

見積合せにおいて、落札候補者となるべき同額の見積書が２者以上の場合は、次の方法によりくじ（抽選）で落札者を決定する。

1 見積書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

くじを行う場合に備えて、見積書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字「０００～９９９」を記入する。

なお、記入のない場合などは、落札候補者の登録している電話番号の下３桁の数字を記載したものとみなす。

2 くじの手順

(1) 落札候補者の登録している電話番号の下４桁の小さいものから順に「抽選番号」（０，１，２，３，…）を付与する。なお、上記の方法により下４桁が同一の数字になった場合は、下５桁目以降高い桁の数字を順次参照する。

(2) 同額入札の見積書に記載された任意の「くじ番号」を合計し、その合計額を同額見積者の数で除算し、余りを算出する。

(3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の「抽選番号」の見積合せ参加者を落札者とする。

【例】見積合せ参加者３者が同額入札の場合

(1) 落札候補者の登録している電話番号の下４桁の小さいものから順に「抽選番号」（０，１，２，…）を付与する。

(※下４桁が同一の数字になった場合は、下５桁目以降高い桁の数字を順次参照する。)

業者名	任意のくじ番号	登録電話番号(下４桁)	抽選番号
A社	１２３	～１２３４	０
B社	７８	～２３５３	１
C社	３４９	～４３８１	２

(2) くじ番号の和を求め、同額見積者数で除算し、余りを算出する。

$$123(A社) + 078(B社) + 349(C社) = 550$$

$$550 \div 3(者) \cdots \text{余り } 1$$

(3) 順位の決定

余りと一致したB社が落札者となる。